

古代出羽国北部における 地域支配の特質

地域支配拠点としての古代城柵と柵

Characteristics of Regional Domination in the Northern Part of the Ancient Dewa Province: Ancient Fortification and “Fence” as a Regional Control Base

伊藤武士

ITO Takeshi

はじめに

①出羽国北部における古代城柵の実態と機能

②出羽国北部における古代城柵の終末と新たな地域支配拠点の出現

③古代出羽国北部における地域支配の特質

【論文要旨】

出羽国北部においては、8世紀に律令国家により出羽柵（秋田城）や雄勝城などの古代城柵が設置され、9世紀以降も城柵を拠点として広域の地域支配が行われた。古代城柵遺跡である秋田城跡や弘田柵跡においては、城柵が行政と軍事、朝貢饗給機能に加え、交易、物資集積管理、生産、居住、宗教、祭祀などの機能を、複合的かつ集約的に有した地域支配拠点であった実態が把握されている。特に、継続的に操業する城柵内生産施設を有して周辺地域開発の拠点として機能した点については、出羽国北部城柵の地域的な特徴として指摘される。

10世紀後半には、出羽国北部城柵はその地域支配拠点としての実態と機能を失っていく。律令支配が終焉を迎えるなか、地方豪族である清原氏による新たな支配体制が成立し、新たな地域支配拠点として「柵」が出現する。そして大鳥井山遺跡をはじめとする柵の実態的機能には、出羽国北部城柵との共通性が認められる。

律令国家体制から王朝国家体制に変わり、11世紀以降には荘園公領制下で土地開発が進むなか、出羽国北部は城柵設置地域であり、かつ荘園未設置地域という特徴的な地域性を有することとなった。在庁官人の出自とされる清原氏は、その地域特性などを背景に、柵を地域支配拠点として、古代城柵の持つ複合的かつ集約的な地域支配のシステムや、開発拠点としての特徴的機能を継承し、直接支配地域である横手盆地などにおいて、独自性を持つ大開発領主となったと考えられる。

出羽国北部における大開発領主として成長し、11世紀代において、その軍事力と経済力を誇示した清原氏の地域支配の背景には、出羽国北部の地域特性や、古代城柵から柵へと受け継がれた特徴的な地域支配のシステムがあったと考えられる。

【キーワード】出羽国北部古代城柵、地域支配拠点、地域開発拠点、清原氏、大開発領主、古代城柵から柵へ